

◎新潟県告示第354号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年3月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 天神林上条線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
加茂市大字上条字東俣3989番4から 同市大字下条字長福寺丙952番まで	新	(A)4.8～9.8メートル	175.7メートル
		(B)5.5～15.6メートル	179.8メートル
	旧	4.8～9.8メートル	175.7メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。